

2. 団体戦予選 NOR,SI

令和 8 年度 近畿北陸学生ヨット団体戦 レース公示

1. **共同主催** NPO 滋賀県セーリング連盟 京都府セーリング連盟
近畿北陸学生ヨット連盟
2. **後援** 石川県セーリング連盟 富山県セーリング連盟
3. **場所** 滋賀県柳ヶ崎ヨットハーバー
4. **競技種目** 国際 470 級、国際スナイプ級
5. **大会期日** 令和 8 年 9 月 10 日～ 9 月 13 日
6. **規則**
 - 6.1 本大会は「2025-2028 セーリング競技規則」（以下「RRS」という）に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRS の一部を変更している。
 - 6.2 **[DP]** 本大会は、現行の『全日本学生ヨット規約』『470 級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
 - 6.3 本大会は、RRS42 条違反に対し RRS 付則 P を適用する。
 - 6.4 本大会は、RRS 付則 T を適用する。
 - 6.5 RRS87 及び 470 クラス規則 A6.2 に基づき、470 クラス規則の規則 C 節に次の文章を追加する：「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
 - 6.6 RRS87 及びスナイプクラス規則 A6 に基づき、スナイプクラス規則の規則 C 節に次の文章を追加する：「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
 - 6.7 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。

7. コミュニケーション

競技者への通告は、[RacingRulesOfSailing.org](https://www.racingrulesofsailing.org) (以下、「オルグ」という) に掲示される。
また、本大会に関わる文書・情報は LINE オープンチャットにも情報を展開する。
登録名は次の通りとする。大会参加者以外の加入を防ぐ目的で、登録名が適切でない場合には陸上本部の判断により当該加入者をオープンチャット上から削除する可能性がある。

競技者	「セール No. + s/c + 氏名」
支援者	「大学名 + 氏名」
レース委員会/プロテスト委員会	「RC/PC + 氏名」

8. 参加資格

- 8.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟 2026 年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第 6 条を満たしていなければならない。
- 8.2 470 級の競技者は、公示 8.1 に加えて、日本 470 協会 2026 年度団体登録を済ませた団体に所属する者でなければならない。
- 8.3 スナイプ級の競技者は、公示 8.1 に加えて、2026 年度 SCIRA 会員登録を済ませていなければならない
- 8.4 各大学、各クラス 1 チームのみとする。1 チームは 3 艇までとし、2 艇また 1 艇であっても 1 チームとして出場できる。また、予備艇を 1 艇登録することができる。
- 8.5 帆走指示書に従う場合、そのチームが登録した競技者間で乗員交替を行ってよい。参加しようとするチームは、公示 8.1 から 8.3 を満たす競技者を、公示 9 に従って登録しなければならない。

9. エントリー

9.1 エントリー申し込み

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要事項を記入
- ③近畿北陸学生ヨット連盟宛にエントリーフォーマットをメールで送信する

期日：9 月 4 日(金)

メールアドレス：kinhokugakuren.biwako@gmail.com

9.2 エントリー料

エントリー料：1 チーム 30,000 円

※エントリー料については、期日 9 月 4 日(金)までに振り込みを行う。振込は個人名ではなく、大学名とすること。

振込先は次の通り。

近畿北陸学生ヨット連盟 滋賀銀行

瀬田駅前支店(190) 普通 580905

キンキホクリクガクセイヨットレンメイ

10. **[DP]** 艇

- 10.1 艇は、現行の「470 級学連申し合わせ事項」または「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 10.2 470 級の艇は、公示 10.1 に加えて、日本 470 協会 2026 年度団体登録を済ませた大学に所属する艇でなければならない。
- 10.3 スナイプ級の艇は、公示 10.1 に加えて 2026 年度 SCIRA 登録を済ませたものでなければならない。

- 10.4 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可とする。チャーター艇の場合でも公示 10.1、10.2、10.3 を満たさなければならない。
- 10.5 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。

11. [DP] セール

- 11.1 セールは、各自持参した、基本計測を完了したものを使用すること。
- 11.2 同一のセールナンバーを複数のセールで同時に使用するの認めない。
- 11.3 470 のメインセールとスピネーカーの番号は一致していなければならない。
- 11.4 エントリーしたセールナンバーと一致する艇体の計測証明書をエントリー期日までに、PDF にて近畿北陸学生ヨット連盟のメールアドレスに大学ごとに提出しなければならない。また、メールで提出する際に、件名を次の通りにすること。
「大学名、計測証明書、添付書類のナンバー」

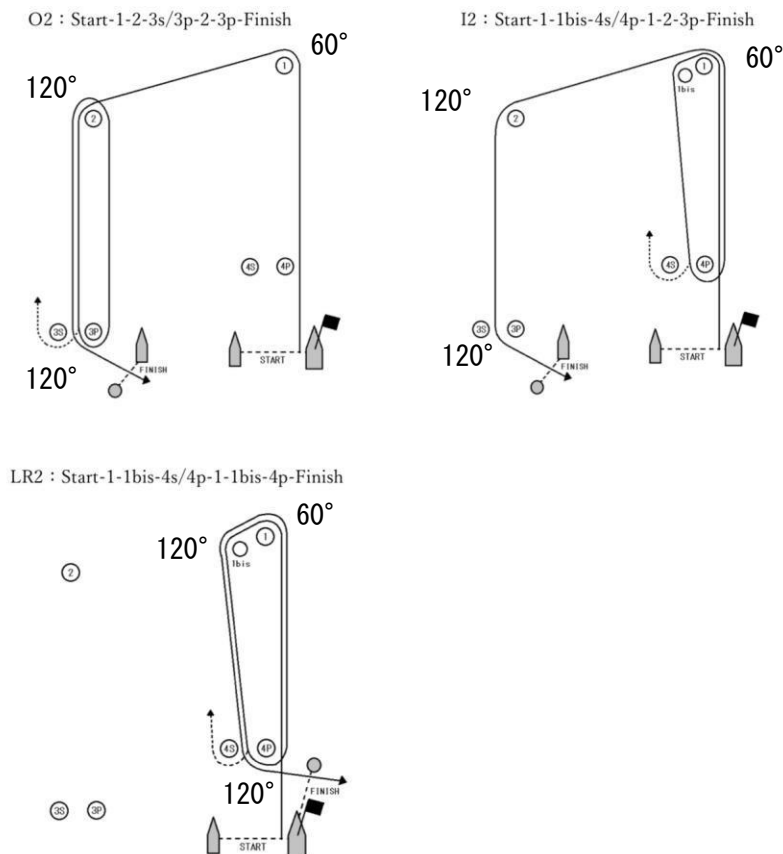
12. 競技日程

9 月 10 日	主将会議	17 : 00
9 月 11 日	開会式	8 : 10
	ブリーフィング	開会式に引き続き行う。
	470 級予告信号	10 : 00
	スナイプ級予告信号	470 級スタート信号に引き続き行う。
	1 日目第 2 レース以降	前のレースに引き続き行う。
9 月 12 日	ブリーフィング	8 : 20
	470 級予告信号	9 : 30
	スナイプ級予告信号	470 級スタート信号に引き続き行う。
	2 日目第 2 レース以降	前のレースに引き続き行う。
9 月 13 日	ブリーフィング	8 : 20
	470 級予告信号	9 : 30
	スナイプ級予告信号	470 級スタート信号に引き続き行う
	3 日目第 2 レース以降	前のレースに引き続き行う
	閉会式	

- 12.1 本大会のレース数は両クラス共に最大 10 レースとする。1 日のレース数は最大 4 レースとする。
- 12.2 最終日は、470 級については 13:00 を過ぎてのスナイプ級についてはその 10 分後を過ぎての予告信号は発しない。
- 12.3 帆走指示書はエントリーフォーマット配布の段階で各大学に配布する為、主将会議での配布は行わない。

13. コース

- 13.1 以下の見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 13.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 13.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。



14. 得点

- 14.1 本大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 14.2 チームのレース得点は、完了したレースが 4 レース以下の場合、実施された全てのレースにおける各艇のレース得点の合計とし、5 レース以上完了した場合は、各艇のレース得点のうち最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。これは RRS A2.1 を変更している。
- 14.3 チーム得点でタイとなった場合、RRS A8 における「艇のレース得点」を NOR 14.2 で定義された「チームのレース得点」に置き換えてタイを解くものとする。ただし、タイを解く場合には除外された得点を用いなければならない。これは RRS A8 を変更している。
- 14.4 総合得点は、両クラスに参加した大学の各クラスのチーム得点の合計とし、得点の少ない大学を上位とする。総合得点がタイとなった場合は、両クラスの最終レースにおけるチームのレース得点の合計が少ない大学を上位とする。なおタイが残る場合は、最後か

ら一つ前のレースに遡り、タイが解けるまで同様に比較する。この場合、除外された得点も用いる。すべてのレースを比較してもタイが解けない場合は、同順位とする。

14.5 各クラス3艇に満たないチームの得点には、必要艇数分のDNCの得点を加算する。

14.6 『除外できない失格(DNE)』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に5を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これはRRS A5.2を変更している。

15. [DP] 支援艇・応援艇

支援者は「サポートチーム規定」(以下、STR)に従わなければならない。

STRは定義『規則』(g)の大会を管理するその他の文書に該当する。

16. 肖像権

シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。

17. 賞

賞は次のように与える。

各クラス	賞状とトロフィー1～3位
総合	賞状とトロフィー1～3位

470級は1～3位、スナイプ級は1～3位までのチームに全日本学生ヨット選手権大会への出場権を与える。辞退するチームがあった場合、次点を繰り上げて出場権を与えるものとする。

18. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。



Password dansen

以上